

日 時 令和4年9月15日(木) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

1番	佐々木 隆	2番	黒石 ナナ子
3番	三上 廣大	4番	大平 陽子
5番	工藤 禎子	6番	大久保 朝泰
7番	大溝 雅昭	8番	後藤 秀憲
9番	今 大介	10番	工藤 和行
11番	工藤 俊広	12番	北山 一衛
13番	中田 博文	14番	工藤 和子
15番	村上 啓二	16番	村上 隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長	高 樋 憲	副 市 長	有 馬 喜代史
総 務 部 長	鳴 海 淳 造	企 画 財 政 部 長	須 藤 勝 美
健 康 福 祉 部 長 兼 福 祉 事 務 所 長	木 村 誠	農 林 部 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長 併 任	中 田 憲 人
建 設 部 長	真 土 亨	総 務 課 長	樋 口 秀 仁
総 務 課 参 事 兼 防 災 管 理 室 長	三 上 英 樹	総 務 課 参 事 兼 財 産 管 理 室 長	藤 本 洋 平
市 民 環 境 課 長	八 木 橋 寿	企 画 課 長	花 田 浩 一
財 政 課 長	工 藤 康 仁	税 務 課 長	福 士 牧 人
収 納 課 長	木 立 健 太 郎	福 祉 総 務 課 長	今 野 弘 人
農 林 課 長 兼 バイオ技術センター所長	佐 藤 久 貴	土 木 課 長	高 橋 純 一
教 育 長	山 内 孝 行	教 育 部 長 兼 市 民 文 化 会 館 長	村 上 靖
学 校 教 育 課 長	駒 井 俊 也	黒石病院事務局長	工 藤 春 行
黒石病院事務局次長	宮 本 節 造		

会議に付した事件の題目及び議事日程

令和4年第3回黒石市議会定例会議事日程 第3号

令和4年9月15日（木） 午前10時 開 議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 市政に対する一般質問

出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長	成 田 浩 基
次 長	佐々木 順 子
主幹兼総務議事係長	山 谷 成 人
主 任 主 事	大 平 祥 弥

会議の顛末

午前10時00分 開 議

◎議長（佐々木隆） ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第3号をもって進めます。

◎議長（佐々木隆） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

10番工藤和行議員、11番工藤俊広議員を指名いたします。

◎議長（佐々木隆） 日程第2 市政に対する一般質問を行います。

昨日に引き続き、順次、質問を許します。

10番工藤和行議員の登壇を求めます。10番工藤和行議員。

登 壇

◎10番（工藤和行） おはようございます。私は、黒石自民クラブの工藤和行であります。

まずは、高樋市長におかれましては、今年7月に行われました黒石市長選挙におきまして、3期目の御当選、誠にありがとうございます。今後も、強力に黒石市政並びに行政を牽引していただきますようお願い申し上げます。

さて、今議会におきましても、若干の質問をいたしますので、簡潔明瞭、真摯なる御答弁をお願い申し上げます。今定例会では、令和3年度決算特別委員会が設置され、審議となるわけでありますので、その前段としての質問になるものと思っておりますので、よろしく願いいたします。

今回質問するのは、大項目としては2点。まずは、当市の財政についてであります。

従前の一般質問において、私は黒石市の財政が好転してきた状況を感じ、これからの行政に期待し、さらには財政に対し、大きく丸をつけたものであります。今後どうなるのか聞いていきたいと思うわけであります。

質問の1点目は、アとして、令和3年度決算の概要についてであります。

まずは、一般会計において約17億円の黒字となり、過去最大であった令和2年度と比較しても、その倍以上となったわけであります。その主な要因と考えられるものについてお聞きいたします。

次に、イとして、未収金についてであります。

議案説明の際、一番最後のページにちょこんと載っている未収金であります。年々税金等の未収金合計が減少しているようであります。大変好ましいことだと思います。

そこで、ここ数年、令和元年度から令和3年度までの未収金の増減の推移と、削減方法についてお知らせ願います。

次に、ウとして、今後の展望についてであります。

市立図書館建設事業が終わり、現在、市民サービス施設建設事業などの大型事業を実施しておりますが、令和3年度の決算状況を踏まえ、今後の財政運営がどのようになっていくのか気になる所であり、重要な財政指標である実質公債費比率と将来負担比率の今後の推移について、まずはお聞きします。

次に、2点目として、黒石市まちなかエリアリノベーションプランについてであります。

市民サービス施設に関連する業務に関しては、令和3年度末に基本設計業務が終わり、実施設計業務と黒石市まちなかエリアリノベーションプランの策定を進めていると思うわけですが、現在の進捗状況はどのようになっているのかお伺いいたします。

以上、壇上からお聞きしますので、簡潔明瞭な御答弁をお願いいたします。

(拍手)

降壇

◎議長(佐々木隆) 理事者の答弁を求めます。市長。

◎市長(高樋憲) 工藤和行議員にお答えいたします。私からは、当市の財政についての、今後の展望について答弁させていただきます。

まず、令和3年度一般会計の決算において、昨年度に過去最高の黒字であった約8億円を大幅に超え、約17億円の黒字となりましたことは、議会をはじめ、市民の皆様の御協力のたまものであり、ここに厚く御礼を申し上げる次第であります。

御質問の実質公債費比率の今後の推移でございますけれども、7月にオープンした市立図書館及び今後建設予定の市民サービス施設の起債償還開始となる令和6年度には若干上昇する見込みでありますけれども、それ以降は徐々に下がってきて、13%台で推移する見込みであります。なお、起債の許可基準であります18%未満は確実に維持できる見込みとなっております。

また、将来負担比率であります。今後は起債の増額を見込んでおりますので、現在の計画では70%台まで上昇する見込みであります。早期健全化基準の350%を大幅に下回る見込み

となっております。

今後とも、財政規律の遵守を最優先とした上で事業を実施し、健全な財政運営に努めてまいります。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

◎議長（佐々木隆） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 私からは、黒石市まちなかエリアリノベーションプランについて答弁させていただきます。

黒石市まちなかエリアリノベーションプランは、松の湯交流館から市立図書館までのエリアにおいて、（仮称）市民サービス施設を拠点とし、人の流れを生むとともに、歴史的・文化的資源と調和が保たれた市民に親しまれる町なかとするため、エリア一帯の整備方針を定めるプランでございます。

現在の進捗状況ですが、（仮称）市民サービス施設の実施設計業務につきましては、設計業者から積算書及び設計図書が提出され、担当課において内容の精査を行っているところであります。

また、黒石市まちなかエリアリノベーションプランにつきましては、これまで開催された市民アンケートや市民ワークショップで出された内容を精査しているところであります。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 企画財政部長。

◎企画財政部長（須藤勝美） 私からは、2点ありましたけれども、まず初めに、アの令和3年度決算の概要についてということで、黒字の要因についてお話しいたします。

令和3年度一般会計決算における黒字約17億円の主な要因につきましては、歳入においては、それぞれ当初予算比で、地方交付税約7億4000万円の増、市税約2億3000万円の増、繰越金約9億6000万円の増などが挙げられます。

また、歳出では、生活保護費などの扶助費が、当初予算比で約1億2000万円の減などが主な要因として挙げられます。

次に、イの未収金についてお答えいたします。

当市が管理している市税及び使用料等の未収金の推移ですが、平成30年度末が6億1271万8462円、令和元年度が5億6798万8748円、令和2年度が4億9120万9791円、令和3年度は4億4387万6957円となっており、この3か年で1億6884万1505円減額となっております。

各年度の内訳ですが、令和元年度に回収した額が1億29万3451円、新規に発生した未収分が1億1057万8098円、不納欠損分が5501万4361円。令和2年度は、回収した額が1億158万4398円、新規分が9376万6055円、不納欠損が6896万614円。令和3年度は、回収した額が8365万

4985円、新規分が8953万6714円、不納欠損が5321万4563円となっております。

このように、新たに発生する未収金は年々減少しておりますが、これは滞納者等に対し、各担当課が早期に連絡を取り納付交渉を行うなど、新たな未収金を増やさない方策に取り組んだ効果が現れているものと考えます。

また、財産調査等の結果を基に、納税者の納付能力の見極めを早期に行い、担税力があると判断できる人に対しては、法に基づいた滞納処分を執行し、担税力なしと判断できる人に対しては、法の規定により不納欠損を行っております。

今後も税負担の公平性、公営企業等においては受益者負担の原則を維持していくためにも、法に基づいた処理を行い、未収金の圧縮に取り組んでまいります。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎議長（佐々木隆） 再質問を許します。10番工藤和行議員。

◎10番（工藤和行） 答弁ありがとうございました。それでは、黒石市まちなかエリアリノベーションプランから再質問していきたいと思えます。

まず、黒石市まちなかエリアリノベーションプランの今後の予定についてなんです、市民サービス施設に対する市民意見の反映と、それに対する建設費用がどうなっているのかお聞きしたいと思えます。

◎議長（佐々木隆） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 黒石市まちなかエリアリノベーションプランの今後の予定ということで、市民意見の反映がどうなっているのかと、建設費用についてということだと思いますが、まず、（仮称）市民サービス施設と新庁舎を中心としたエリアの整備方針を定める黒石市まちなかエリアリノベーションプランにつきましては、市民アンケートや市民ワークショップにおいて様々な意見が出されました。

これらの意見を受けて、未就学の子供に特化した子ども避難所の設置や、住民票などの市民サービスや子育て支援を一体的に受けることができる市民サービス施設のワンストップ化の実施、子供たちが冬でもはだしで遊ぶことのできる広場、趣味活動や健康活動など、市民が自由に利用することができるスペースを整備することで、子供から高齢者まで集うことのできる機能の充実を図り、人が集いにぎわいのある施設にしたいと考えております。

建設費用につきましては、現在、実施設計業務の途中でございまして、設計内容の精査をしているところでございますので、まだ出てございません。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 10番工藤和行議員。

◎10番（工藤和行） 費用についてはまだ途中ということなのですが、今後のこの施設の将来像などについて——リノベーションプランの将来像についてお聞きしたいと思います。

◎議長（佐々木隆） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） まちなかエリアリノベーションプランの今後の将来像ということでございますけれども、このプランは、人の流れを生み、にぎわいを持たせることは、短期間ですぐに成果が出るのは難しいと認識していることから、引き続き、昔の情緒あふれるよき黒石の復興に向け、これまで実施してきたこみせ通りの電線類地中化事業や道路美装化事業、前町、中町、横町までを想定したこみせの延伸など、エリアが持つ固有の資源や町並みなどの特色を生かした取組を継続するなど、魅力ある町なかの創出を進めることで、将来的には町なかに人の流れを生み、にぎわいを持たせることにつなげていきたいと考えてございます。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 10番工藤和行議員。

◎10番（工藤和行） これについては、おっしゃるとおり、にぎわいのある昔ながらの情緒あふれる町並みになるように期待しておりますので、この質問は終わりたいと思います。

次は、当市の財政についての、令和3年度決算の概要についてであります。大まかな部分をお聞きしましたので、詳細は決算特別委員会でお聞きするということにして、次のイのほう、未収金についてです。

未収金を減らして回収額を維持するというのが税負担であるとか、料金負担の公平性につながる。そのためにも大事なことであり、今後も減っていくということは大いに期待するところでもありますので、おっしゃったとおり収納課をはじめ、各課の皆様に対して賛辞を送りながら、これもまた次の質問に移りたいと思います。

次は、今後の財政指標の推移についてでありますけれども、ただいま御説明いただきましたが、その中で令和3年度決算での財政調整基金の残高が約16億円となっておりますが、令和4年度以降の財政調整基金の残高がどのように推移していくのか、その見込みをお聞きしたいと思います。

◎議長（佐々木隆） 企画財政部長。

◎企画財政部長（須藤勝美） 財政調整基金の今後の推移ということでお答えいたします。

今後の財政調整基金についてでありますけれども、今年度につきましては、今後災害、豪雪等による取崩しがなければ、令和4年度末の残高は24億7000万円程度になる見込みです。今後、令和5年度以降につきましては、市民サービス施設建設事業などの大型事業の財源として、基金を8億円程度取り崩す予定としておりますので、大型事業が終了するまでは減少していく見

通しとなっております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 10番工藤和行議員。

◎10番（工藤和行） 令和5年度以降に、市民サービス施設建設事業など大型事業の財源として基金を8億円ほど取り崩すということでありましたけれども、それはいわゆる令和9年度までの新庁舎建設までの期間のことを指すのかお聞きしたいと思います。

◎議長（佐々木隆） 企画財政部長。

◎企画財政部長（須藤勝美） 今、基金の取崩しについて、市民サービス施設建設事業など大型事業という説明をいたしましたけれども、大型事業の中には新庁舎の建設も含んでおります。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 10番工藤和行議員。

◎10番（工藤和行） たしか、昨年同じ質問をした際、将来負担比率が起債額の増が見込まれるので、100%を超える試算であるという答弁がありました。今回、70%台となったわけでありますがけれども、財政的にはこれが大幅によくなったと考えてよいのかお聞きしたいと思います。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 企画財政部長。

◎企画財政部長（須藤勝美） まず、将来負担比率についてですけれども、これについては、市で借金、借入金などを現在抱えているその負債の大きさを財政規模に対する割合で表したものであるということになっております。将来負担比率は、起債残高が減ることで減少はいたしますけれども、充当可能な基金が増えることでも減少いたします。昨年度計画値と比較しますと、令和3年度末時点での基金残高が約7億5000万円増額になっていることなどの要因により、今回計画値が改善されております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 10番工藤和行議員。

◎10番（工藤和行） では、黒石市まちなかエリアリノベーションプラン、これの実施を踏まえて、今後の財政がどうなるのかお聞きしたいと思います。

◎議長（佐々木隆） 企画財政部長。

◎企画財政部長（須藤勝美） 黒石市まちなかエリアリノベーションプランに係る建設事業は、市民サービス施設建設事業及び新市庁舎建設事業となっております。市では、これらの建設事業を踏まえた財政シミュレーションを行っておりまして、健全な財政運営ができる見通しを立てております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 10番工藤和行議員。

◎10番（工藤和行） 今後、財政的に見ればどうしても大雨の災害ですとか、除雪費など大きくかさむものがあるかと思われまので、その中でも昨日の一般質問の答弁にあったように、中学校の給食の開始、また高校生までの医療費無償化など、継続的な事業を開始できるのも健全な財政運営のたまものだと私は信じるものであり、今回も財政に対しては、大きく丸として今回の質問を終わりたいと思います。

◎議長（佐々木隆） 以上で、10番工藤和行議員の一般質問を終わります。

◎議長（佐々木隆） 次に、9番今大介議員の登壇を求めます。9番今大介議員。

登壇

◎9番（今大介） 黒石自民クラブ、今大介です。

先般、愛媛県西条市に、移住・定住支援事業について行政視察をしてきました。人口減少が進んでいく中、関係人口の創出や地域の活性化を図るため、知名度を上げていくようなプロモーションの推進とともに、多方面からアプローチし、移住・定住者の増加に向けた施策でありました。もともと周りに比べて西条市の知名度は低かったらしく、西条市の強みは何があるかから始め、ターゲットを近隣の市ではなく東京に絞り、今では「住みたい田舎ベストランキング」3年連続1位であります。

西条市をより知ってもらう効果的なプロモーション、ウェブサイトによるPR、フェア・セミナーへの参加誘導をし、個別無料移住体験ツアーに招待、「西条市に住みたい」となると、市で企業情報の収集と関係構築で仕事を探し、お試し移住用住宅、また、空き家バンクで住まいを探し、移住・定住者の増加につなげていくものであり、何よりも職員の方々の本気度、やる気に圧倒されてきました。

それでは、通告に従い質問させていただきます。

初めに、空き家・空き地対策について質問させていただきます。

当市には空き家が約600件あり、令和2年9月に黒石市空家等対策計画を策定し、弘前圏域空き家・空き地バンク利用促進、青森県支援協議会との連携、所有者への管理のお願い等、様々取り組んでいます。

最新のデータによると、全国の空き家数は846万件であり、全国の家にも占める率で見ると空き家率は13.6%と過去最高の数字であり、今後の空き家率については様々な見込みが出されていますが、共通して言えるのは、今後、空き家率が高まっていくことは、かなり確実性の高いデータと出ています。

今後、空き家がますます増えていく中、黒石市独自の施策や、何よりも空き家問題に正面か

ら向き合っていく時期が来ていると私は思います。

そこで、専門部署を設立する考えはないのか。また、空き家問題をどのように捉えているのかお尋ねします。

次に、大雨災害対策について質問させていただきます。

まずは、記録的大雨により、市道、農道、農業用施設、農地、農作物等に被害を受け、対応してくださっている職員の皆様には、心から感謝申し上げるところであります。

さて、市内全域で被害がありますが、農林業関係では、りんご園をはじめとする農地への土砂流入や農作物の浸水、農道や用水路等農業施設の破損など、大きな災害をもたらしました。その中でも、特に浅瀬石地区から毛内・上野地区一帯は被害が甚大であり、相当量の土砂や転石が農地の広範囲に堆積しており、改めて経験したことのない記録的な豪雨であったことがうかがえます。現在も応急復旧工事が進められており、大変なときではありますが、せっかく復旧しても大雨が降ったとき、現状のままだとまた同じ被害を繰り返す可能性は十分考えられます。

そこで、今後、農地に同じような被害が出ない対策も考えているのかお尋ねします。

最後に、防災時の対応について質問させていただきます。

7月、8月の記録的短時間大雨警報により、災害警戒対策本部を設置し、土砂災害警戒情報を発令、避難警戒レベル4とし、8月9日には河川浸水想定区域も含めた市内5か所に避難所を開設しました。多いところでは、約50名の住民の方が避難したと聞いており、住民の安全確保に当たったものと思います。

また、市内には自主防災組織があり、自助・共助・公助の理念の下、人命最優先に地域の防災対策に取り組んでおります。

そこで、今回の豪雨に際し、自主防災組織と情報共有されていたのか。また市として、どのような関係機関と情報共有されていたのかお尋ねします。

以上、質問いたしますが、理事者の懇切丁寧なる御答弁をお願い申し上げ、壇上からの質問とさせていただきます。

(拍手)

降壇

◎議長（佐々木隆） 理事者の答弁を求めます。市長。

◎市長（高樋憲） 今大介議員にお答えいたします。私からは、大雨災害の対策について答弁をさせていただきます。

令和4年7月から8月にかけて発生した大雨は、農地への土砂の流入や農作物の浸水、農道や用水路等農業施設の破損など大きな被害をもたらし、中でも浅瀬石地区から毛内・上野地区一帯の被害は特に甚大であり、相当量の土砂や転石が農地に堆積いたしました。

現在、被災した農道や土砂流入した水路の応急復旧工事と大量に堆積した農地の土砂撤去について、鋭意作業を進めておりますが、今回の被害の大きな要因といたしましては、山林において大量の雨水が溪流に集中して流れ込んだことで内水氾濫が起り、表面の土や石が流されたことによるものだと考えております。

今後も気象変動の影響により、長雨や台風による災害の発生が懸念されることから、その対策として、土砂災害等の発生源となる森林の整備を目的とした治山事業の重要性を今回の災害で再認識したところであります。

治山ダム工や山腹工等を施工する治山事業は、森林の維持造成を通じて山地災害から国民の生命や財産を保全するとともに、水源の涵養、生活環境の保全・形成等を図ることを目的とした重要な国土保全政策の一つであります。

また、過去に治山事業により治山ダム等を設置した場所では、斜面の崩壊や浸食も少なく被害を最小限に抑えられております。

このことから、市といたしましては、市民の生活環境及び農業の生産基盤の保全を図るため、治山事業の実施に向けた調査及び早期着手について国や県に対して強く要望するとともに、適切な施設の維持管理に努めてまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

◎議長（佐々木隆） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 私からは、空き家・空き地対策と災害時の対応について答弁させていただきます。

空き家・空き地対策についてですが、空き家・空き地問題に係る専門部署の設立につきましては、業務が複数課にまたがることから、今後も庁内において関係課との連携を強化し、横断的に取り組んでまいります。

次に、空き家等問題につきましては、空き家等の管理は、第一義的には所有者等の財産であることから、自己責任において解決することが前提となっております。今後は、法律の運用などについて、県と協議を進めてまいりたいと考えてございます。

次に、災害時の対応についてでございます。8月9日の災害に際し、各自主防災組織と連絡を取り、降雨状況などについて情報共有を行いました。

災害警戒本部設置後は、弘前地区消防事務組合黒石消防署より署員1名を総務課防災管理室に派遣していただき、黒石消防署と総務課防災管理室に通報のあった災害情報を共有し、側溝の溢水による浸水のおそれなどの箇所について情報共有を図っておりました。

そのほか、岩木川ダム統管理事務所浅瀬石川ダム管理支所とも、浅瀬石川ダム洪水警戒体制やダム操作に関する連絡情報の共有を行っておりました。

以上でございます。

◎議長（佐々木隆） 答弁漏れは、ありませんか。

（「1つ答弁漏れがあると思います」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 9番今大介議員。

◎9番（今大介） 1つ答弁漏れがあるように感じました。自主防災組織と連絡が取れていたのかという質問もしたと思いますが。

◎議長（佐々木隆） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 8月9日の災害に際し、各自主防災組織と連絡を取り、降雨状況などについて情報共有を行っておりました。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 再質問を許します。9番今大介議員。

◎9番（今大介） すみません。御答弁大変ありがとうございました。そうすれば、何点か再質問をさせていただきます。

1点目は、空き家についてであります。

現段階では、専門部署は考えていないということでありました。しかし、空き家・空き地バンクとかに頼るだけではなくて、市でもしっかりと空き家の把握をして、例えば黒石市に住みたいという人がいたときに、市でも紹介できるような把握とか、また、持ち主の税金、崩壊状態などいろいろ問題はあります。さっき答弁でもありましたけれども、結局、持ち主があつて非常に難しい問題だとは思うんですよ。けれども、この問題は、国・県に訴えていくような大きな問題になっていくと私は思いますので、こうしたことを踏まえると、早めに専門部署を設置していくべきだと私は思います。ですので、そうした考えを改めた上で、いま一度答弁、何かあればよろしくお願ひしたいところであります。

2点目ですけれども、農地への対策についてであります。

応急復旧工事、大変忙しい中ではあると思いますが、治山ダム等のため国・県に要望していくということでありました。こちらの対策のほうもぜひ進めていただきたいと思います。

また今回、被害規模は大小ありますけれども、小規模災害に対応しているのは当市だけであると私は認識しておりました。これもまた大変いいことだと思います。ただ、農家の皆さんはもう収穫も始まっていますので、その辺、迷惑がかからないようにスピーディーに対応していただくことも提言というか、お願ひしたいところです。

3点目は、防災の連絡体制についてであります。

私は、市がダムと連絡取れていたのかというのを気になっていました。ダムともしっかりと連絡が取れていたようであります。また、自主防災組織についてもさっき答弁してもらいました

が、しっかり連絡が取れているということであったんですけれども、今回こういう災害を受けて、自主防災組織は機能していたのか。また、問題点等は何かあったのか質問させていただきます。

以上、再質問は2点です。

◎議長（佐々木隆） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） まず、空き家の件につきまして答弁させていただきます。

この専門部署の設置についてでございますけれども、これは今までどおり各関係課と連携を取りながらやっていくつもりでございます。空き家の対策なんですけれども、空き家になるであろうという家、例えば高齢者独り暮らしのお宅とか、そういうところも今後把握して行って、もしその方が入院されるとか施設に入れられるとか、そういうときにはちゃんと処理しなきゃいけないですよみたいなことの周知も図っていかねばならないと感じてございます。

あとは、空家特措法の法律の運用につきましても、もっと県を通して国に働きかけていって——代執行をやることにはなっておりますけれども、その際の費用はまず市が持たなければなりません。でも、その所有者に請求はするんですけれども、請求したところで所有者が払ってくれないであろうということが容易に想定されるところでございますので、そういった費用の面についても、これは国・県に要望していかねばならぬのかなと思っております。

次に、災害時での対応についてでございます。自主防災組織との取組でございますけれども、今回の災害時には5か所の避難所を開設しておりまして、避難所運営については、各自主防災組織の協力の下に対応させていただきました。今後の改善点ですけれども、自主防災組織との相互の役割について、避難所運営マニュアルというのは定めてあるものの、今回の避難所運営を参考にして、よりよい運営の在り方について各自主防災組織と詳細を詰めていきたいと考えております。今月28日に、山形地区を皮切りに、今回の災害で避難所を実際に開設してみた自主防災組織と率直な意見交換を行うこととしております。

また、避難所を開設しなかった自主防災組織とも今後の災害に備えて、避難所運営の方法などの意見交換を行いたいと考えてございます。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 以上で、9番今大介議員の一般質問を終わります。

◎議長（佐々木隆） 議場換気のため、暫時休憩いたします。

午前10時44分 休 憩

午前11時00分 開 議

◎議長（佐々木隆） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、13番中田博文議員の登壇を求めます。13番中田博文議員。

登壇

◎13番（中田博文） 令和4年第3回黒石市議会定例会に当たり一般質問をさせていただきます、新自民・公明クラブの中田博文でございます。

まず、先般の大雨によって被害を受けられた皆様に、衷心よりお見舞い申し上げます。また、丸3年になろうとしている新型コロナウイルスの収束の兆しもないままであり、いまだ人々は沈痛な面持ちなのではないでしょうか。逆に、小さな出来事ですが、昼どきになると市役所向かいの中華店に市外からお客さんが来ていたり、図書館前を通ると複数の方がスマホで写真を撮っていたり、ちょっとですが活気を感じているところであります。

さらに、昨日の一般質問のやり取りの中で、中学校の給食実施は令和5年、6年で設計・建設を進め、令和7年度に実施。高校生の医療費無償化は、令和5年度から実施。市民サービス施設は、令和6年7月1日にオープンしたいと市長の抱負を述べておられました。財政難のときはなかなか進められなかった事業も、間もなく現実のものになることをお聞きし、喜んでいるところであります。

それでは通告に従い、1番目の質問、予約型乗合タクシーについてであります。

まず、実証運行は既に実施されていますので、北、上十川、浅瀬石地区の実施はどのようになっているのか。その結果として、利用者の声、意見・要望等はどのようなものがあつたか。また、それらの声を聞き、この事業の必要性をどのように感じたのかであります。

最後に、実証運行前の質問には、今年の秋まで実施をし、令和5年の春から本格稼働すると答弁を頂いていると記憶していますが、本格稼働へ問題・課題はあるのかと、いつ頃、どのようにスタートさせるのかお尋ねいたします。

次は、空き家対策についてであります。

この質問は私で3人目です。空き家、特に老朽化が進み、危険な物件、地域の景観を損ねる建物が年々増えてきている今日、弘前市は空き家・空き地活用事業に補助金を交付、平川市も空き家の解体支援をしているのであります。この問題は、当市だけにあらず、全国的な案件であります。このままにしておくことになると、一方では、活性化のために施策を講じまちづくりを進めても、一方で地域の環境は悪くなります。時間と根気が必要となりますが、市長、担当課にはよりよい黒石市の将来のために、この問題に取り組んでいただきたいと存じます。

そこでお尋ねいたします。市内の空き家の戸数、危険と思われる戸数、苦情等の件数、それに対する対応、解決はしているのかであります。

また、所有者が分かる数、分からない数、空き家対策に関わる国・県の補助とか施策はある

のか。

また、建物がある土地と更地になった土地では固定資産税に違いがあると聞いていますが、どのようになっているかであります。

さらには、この問題に取り組んでいる自治体は、少しずつではありますが、解消を進めたいということから支援金や補助金を交付しています。当市には何か交付する支援金等があるかあります。この問題は避けては通れない大きな案件です。早ければ早いほうがいいのだと思います。市の考えを求めます。

3番目は、市道の改修についてであります。

最近、スーパーに行った際、知人からちょうどいいところで会ったと言われ、中身を聞いたところ、地区から町内に要望事項があれば挙げてくださいということで、道路の改修の願いをしたそうです。ところが、回答、返事がないので聞いてほしいということです。要望をどのように取り上げ、改修のための工事着手までの手順を教えてください。

また、要望によっては多額の費用、技術面とか問題を抱えている物件、単年度では解決できない物件、複数年にまたがる物件等があります。どのように仕分され、対処しているのかお尋ねいたします。

4番目は、マイナンバーカードの普及についてであります。

国は、全ての国民にカードを取得してほしいとの考えです。しかし、特に超高齢者の方々はカードを持つ意義、必要性を感じないので、幾ら説明しても作りません。たまたま、地区の軽スポーツでの休憩中に会長や私が説明をし、2万円分のポイントの付与についての申請の仕方を説明したり、カードを持っていない人に新規の申請の仕方を教えたりしたら、理解をしてくれて手続に行ってきたよという方、ポイントをもらってきたよという方、結構皆さん喜んでいました。そこで感じたことは、高齢者の方はチラシや新聞記事を見ていない人が多い。また、見ても理解していないようです。言葉でじかに説明しないとだめだと思いました。

そこでお尋ねいたします。当市の取得の状況と国・県の平均についてです。

2万円分のポイント付与が終わっていませんが、どれくらい普及が進んでいるのかお尋ねいたします。9月末までに新しくマイナンバーカードを申請した分だけで2万円分の付与は終わりますが、新規の今の状況と9月までにどれくらいになろうとしているのかお尋ねいたします。また、当市もさらなる普及向上の施策を考えないといけないと思いますが、施策をどのように考えているのかお尋ねいたします。

5番目は、最後の質問、市長の3期目の公約「未来への安心」についてであります。

7月17日が市長の任期満了であり、今回も無投票当選、連続3回目当選、誠にめでたうございます。2期8年で歴代の市長が成し得なかったあまたの事業、施策を現実のものとしたこ

とに感謝と敬意を表するものです。

市長は、今後の公約で「未来への安心」を築き、美しい花を咲かせたいと発表しています。具体的にはどのようなものなのかお尋ねいたします。

細部には、農業、福祉、経済等の立案・実現となっていますが、どのような政策を立案しようとしているのか。

また、福祉の分野では、特に地域包括ケアを4年間で確立したいという強い思いを感じました。よって、どのようなものにしたいのかお尋ねいたします。さらには、公約の中に中学校の給食、高校までの医療費の無償化、ごみ袋の値下げを発表しておりますので、市長の所見を賜りたいと存じます。

以上で、壇上からの一般質問を終わらせていただきます。御清聴、誠にありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（佐々木隆） 理事者の答弁を求めます。市長。

◎市長（高樋憲） 中田博文議員にお答えいたします。私からは、3期目の公約について答弁をさせていただきます。

私の3期目の公約に「未来への安心」をテーマに掲げさせていただきました。

これは、農業、福祉、経済などにおいて、市民の皆様が感じておられる不安な部分を一つ一つ払拭するために努力することが、今回の私の務めであると考えております。

そこで、市民一人一人が未来に向かって安心して暮らしていけるように、農業の分野におきましては、有機農業の推進により、黒石産の安心・安全な高品質な農産物や加工品を国内のみならず海外に輸出促進する取組などを進めてまいります。福祉の分野におきましては、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組などを進めてまいります。経済の分野におきましては、物流拠点の整備・振興による働く場の確保、市内経済の活性化などに取り組んでまいります。

この中でも、私が1期目の就任当初から取り組んでまいりました地域包括ケアシステムの推進のため、これまでの2期8年間の中で実現したものといたしましては、高齢者地域見守り事業であります。これは市民の皆さんの多くのお力添えがあって成り立っている事業であります。この経験を踏まえまして、さらに踏み込んだ形で各地区の公民館や地区センターを拠点とした包括的な仕組みをこれからの4年間で作って上げていきたいと考えております。

次に、中学校の給食につきましては、昨日も答弁させていただきましたけれども、今年度に施設の整備計画を策定し、令和5年度に実施設計、令和6年度に施設整備を行い、令和7年4月から給食を提供できるように取り組んでまいります。

子供の医療費無償化につきましては、昨日答弁させていただきましたけれども、高校生の入

院費用及び通院費につきましても、令和5年度の実施に向けて検討を行ってまいりたいと考えております。

ごみ袋の値下げにつきましては、これまでも答弁させていただいておりましたけれども、津軽地域8市町村によるごみ処理広域化が進んでいく過程において、どのくらいの経費削減につながるのかを見極め、しっかり精査した上で取り組んでいきたいと考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

◎議長（佐々木隆） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 私からは、空き家対策についてとマイナンバーカードの普及について答弁をさせていただきます。

まず、空き家対策についてでございます。

黒石市空家等対策計画策定時には、588戸の空家等建物を把握してございます。その中において、建物の傾き、外壁、屋根の老朽化が著しく、倒壊のおそれが認められる危険な建物は66戸確認してございます。

また、今年4月から苦情と相談を受けた件数は19件ございました。主な内容としては、建物の損壊による危険性が寄せられており、その対応につきましては、所有者に対し、空き家等の管理は第一義的には所有者の責務において行われるべきであることを啓発し、現況写真を同封した書面にて、今後の管理と適正管理について通知しているところでございます。

次に、所有者等の把握でございますが、所有者等の調査で588戸中、553戸の所有者等を把握してございます。

次に、国及び県の施策についてですが、個人住宅を対象とした解体を目的とする事業はございませんが、一定の条件を満たす利活用については、該当する国庫補助事業がございます。

次に、固定資産税ですが、住宅が建てられている土地は住宅用地特例が適用され、固定資産税が軽減されますが、住宅を除却し更地にした場合は適用されなくなります。

最後に、本市における支援事業についてですが、弘前圏域空き家・空き地バンクを利用して、市内の空き家を取得した方に対して、居住するために必要な改修に要する費用の一部を補助する黒石市空き家利活用事業を行ってございます。

次に、マイナンバーカードの普及について答弁をさせていただきます。

マイナンバーカードの取得数は、地方公共団体情報システム機構が集計している数値で、令和4年8月28日現在、カード交付済みの人数及び取得率が、国が5944万6823人（47.2%）、県が51万6346人（41.5%）、黒石市が1万2036人（37.6%）となっております。

マイナンバーカードの申込人数は、令和4年8月25日現在、総務省が集計している全国の数値で、令和2年7月1日から申込みが開始された5000ポイントの申込人数が3263万5943人、令

和4年6月30日から申込みが開始された健康保険証としての利用申込人数が1321万9537人、公金受取口座の登録人数が1237万8337人となっております。なお、県別・市町村別は集計ができない旨、総務省から回答がありましたので御了承ください。

次に、9月末までの取得者及び申請者数についてですけれども、現段階の予測としては、黒石市民の半数程度がマイナンバーカードの取得申請を終えるものと予想してございます。

市では、ホームページや広報くろいしでの周知のほか、毎週水曜日、木曜日にマイナンバーカードの申請・交付等の受付窓口を午後6時30分まで延長してございます。また、今年6月後半からは、休日に申請受付窓口を開設するほか、市内小中学校、各地区の公民館、集団健診の会場に市職員が出向いて出張申請窓口を開設して、普及率向上に取り組んでおります。

さらに、今年7月1日からは、黒石市の施策として2000円分の黒石共通商品券の交付を開始し、それに伴いチラシを作成し、各家庭に配布しております。

マイナンバーカードを取得するメリットとしましては、本人確認や個人番号を証明する書類になるほか、保険証として利用すると、本人同意の上で過去の特定健診情報や薬剤情報を確認し、それに基づいた診察・処方を受けられるほか、高額療養費制度の限度額を超える医療費の支払いが不要になるなどのメリットがございます。また、行政手続をオンラインで行うことができるようになるほか、公金受取口座を登録することで、今後、給付金等の受取手続が簡略化されるなど、様々なメリットがあります。

さらに、黒石市民でマイナンバーカードをお持ちの方は、令和5年3月1日からは、全国のコンビニエンスストア等で住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄本、戸籍抄本を取得できるようになりますので、今後も周知活動に努力してまいりたいと考えてございます。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 企画財政部長。

◎企画財政部長（須藤勝美） 私からは、予約型乗合タクシーについての、アの本格稼働への見直しについてお答えいたします。

予約型乗合タクシー実証運行の令和4年1月から8月までの実績ですけれども、北地区を運行する北部線は、運航便数が25便、利用者数が27人となっております。上十川地区を運行する東部線は、運行便数が96便、利用者数が108人となっております。浅瀬石地区を運行する南部線は、運行便数が20便、利用者数が21人となっております。

また、市街地で主に利用されている停留所は、ユニバース黒石駅前店、黒石市役所、黒石病院となっております。利用者からは、「予約の手間はあるものの、直接目的地に着くことができ助かる」という好評を得ております。

課題といたしましては、いずれの路線もバス需要が少ない地域ということもあり、少ない利

用者数となっているところですが、今後は、一部がぷらっと号の路線廃止区間となることから、利用が増えることを想定しております。また、本格運行に向けて、運行事業者による乗合許可の取得のための法令試験の受験や費用負担があることから、運行事業者である各タクシー会社と今後に向けて協議を行っているところです。

今後の予定といたしましては、10月から始まるぷらっと号の新路線運行に伴い、利用者ニーズに変化が現れる可能性が考えられ、改めて検証する必要があることから、実証運行を令和4年10月から1年間延長することにいたしました。

予約型乗合タクシーは、バスに代わる高齢者等交通弱者の通院、買物等を支える手段であり、運転免許証返納者の方の利用も考えられることから、引き続き地域の皆様に御利用いただきながら検証を重ね、地域公共交通として令和5年10月から本格導入していきたいと考えております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 建設部長。

◎建設部長（真土亨） 私からは、市道の改修についての要望に対する成果ということで、地区要望の手順、そして要望に対する市道の改修の実施についてお答えいたします。

地区要望につきましては、各町内からの要望等を各地区協議会が優先順位をつけ、毎年8月末までに市へ提出することになっております。その中で新規要望箇所などについて、10月頃に各地区関係者と市が現地を確認し、翌年3月の新年度予算決定後に、各地区協議会へ要望箇所の対応について、実施済み、実施中、実施予定1年以内、3年以内、3年後以降、実施予定なしと取組の時期を明示した上で回答しております。

市道の改修についてであります。地区要望への対応事業としまして、令和3年度から10地区の上位優先箇所を緊急性や費用対効果などから選出し、5年の事業期間をめどに道路側溝などを整備する工事に取り組んでおります。このほか、地区要望箇所を含め、現状を把握した上で地区での優先順位や費用対効果を勘案し、側溝整備や舗装補修を進めるとともに、緊急性のある破損箇所の改修、道路の穴埋めなどを実施しております。また、市民の方からも道路状況の情報が寄せられていますが、職員が現場を確認し対応しております。

今後も、効率的で計画的な整備と状況に応じた維持管理を行いながら、市道の改修に取り組んでまいります。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎議長（佐々木隆） 再質問を許します。13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 御答弁ありがとうございます。1番の予約型乗合タクシーですけれども、北、上十川、浅瀬石地区の成果というか、実績ということで27人、108人、21人という報告がありましたけれども、これらの利用者数というのは、担当課はどのように感じているかお尋ねいたします。

◎議長（佐々木隆） 企画財政部長。

◎企画財政部長（須藤勝美） やはり、当初予定していた人数からは、かなり少ないという感じは受けております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） それでも、少ない中にあってもその方々というのは、予約型乗合タクシーを使いたいという、これからもそのような気持ちで利用していくと思いますけれども、予算的なものとか、考え方、ぷらっと号とかそういうものも一緒になって、違った形の考えを持つことはあり得るのかどうかということをお尋ねいたします。

◎議長（佐々木隆） 企画財政部長。

◎企画財政部長（須藤勝美） 予約型乗合タクシー自体は、ある程度使っていただければ結構便利なのではないかと思っています。なので、形態としては、これをしっかり進めていくということを考えております。今後も、利用者の方の意見等を聞きながら、対応できる部分についてはしっかり対応していきたいと考えております。

◎議長（佐々木隆） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 北地区、上十川地区、浅瀬石地区、このちょっと離れた場所の3地区ということは理解できるんですけれども、ちょっと町に近い地区の人たちも足がないとか、ぷらっと号に乗るには遠いとかということがありますので、このものを進めていきながら、もう少し拡大ということも考えていく余地があるのかどうかということをお尋ねいたします。

◎議長（佐々木隆） 企画財政部長。

◎企画財政部長（須藤勝美） 今回のこの予約型乗合タクシーについては、ぷらっと号の見直しに合わせて、公共交通の空白地帯が出るということもあって対応したものでありますので、それを広げるという予定は今のところありません。ぷらっと号については、バスの資源を中心市街地に集中する形で見直しましたので、そういう意味では今後、バス自体が使いやすくなるのではないかというふうには考えております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） もっとPRしていくことによって、もっと利用する人が増えるという可能

性もありますので、口コミ的なもので普及するような努力をさらにしていただきたいと思いませんけれども、いかがでしょうか。

◎議長（佐々木隆） 企画財政部長。

◎企画財政部長（須藤勝美） 今回、9月の市報と併せてチラシも配布していますけれども、今後もその状況を見ながら必要に応じて対応していきたいと思っております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 一般質問の中で、私はマイナンバーカードのことを述べたのですが、結構、高齢者の方々というのは市報を見たり、公民館に集まってくださいという形で、事業等の説明とかをしても、なかなかぴんとこないということがありますので、もう少しPRの方法を工夫して——じかにお話しをすると、友達が友達に教えたりすると、そうなっているのか、それなら俺も使うじゃと、ちょっとずつ連鎖反応してくるといって、拡大されるということが高齢者の方が多いと思っておりますので、そのPR的なものをもう一度研究——大変でしょうけれども、そういうことを考えていただきたいと思っております。

それでは、空き家対策のほうに移ります。

私が質問に取り上げたのは、私の近くにも、それから地区にも、もう壊れかからんとしているような本当に危ない、景観がよくないという建物がだんだん増えてきているということで、何とかしなければいけない。今大介議員も、それから先ほど3番目ということでお話ししたとおり、市はよく個人の財産は自己責任だ。それもはっきり分かります。ただ、私も1件か2件解体しなければいけない物件を持っています。ただ、お金がふんだんにあれば簡単にすぐ解体をするんですけれども、多分、数多くの方々というのは、なかなか解体費を捻出できないということでもありますので、市が出してほしいということではなくて、後押しをしたり、窓口になったり、ある意味では銀行あたりとも協力しながら——新築とか増築はすぐ銀行は貸すでしょうけれども、解体費用を借りに行くというのは、相当の資金を持っているとか余裕のある人でないと、多分話を受けてくれないということでもありますので、そういうことも含めて、先ほど今大介議員が専門の部署を設置という、私もそういうものを考えていかなければ、だんだんびっくりするほど数が増えていくのではないかとということでもありますので、もう一度担当のほうの所見をお願いいたします。

◎議長（佐々木隆） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 専門部署というよりも、今後、空き家問題というのは地域の実情に応じて専門的に取り組む必要があると思っております。今後、宅地建物取引業協会とか建設業協会、解体工事業協会、法務局、それから警察署、消防署等をメンバーとして、これは仮称です

けれども、空き家等対策連絡協議会なるものの設立に向けてこれから取り組んでいかなければならないと思っております、その中で、空き家問題をどのように解決していくかというのも検討していかなければならないと思っております。ただ、その中で先ほどの、銀行からお金を借りるとかですね、そういったところも何かいい案が出てくればいいのかと思っております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） ありがとうございます。少しでも進んでいくような、物事をクリアしていくようなことをしていかなければいけないと思います。

そこでお尋ねしますが、5年か10年前、空き家・空き地バンクというものが弘前市を中心に設立されました。私たち議員とすればですね、そのものが設立されたということで、空き家の解消というものが登録することによって変わっていくのかなという期待感を持ったんです。ということで、当市において、空き家・空き地バンクの利用実績とか——何か活用されたり、利用されたりということが実際あるのかどうかお尋ねいたします。

◎議長（佐々木隆） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 空き家・空き地バンクの利用については、当市では残念ながらございません。

◎議長（佐々木隆） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） ということで、今大介議員も先ほど強く強調していたとおり、市独自の協議会を設置しても、さらにもっと進めるようなことをしていっていただきたい。ある意味では後押しを、または担当のほうでこういうものがこういうふうにはアドバイスできますよ、相談を受けますよということをしていながらやっていけば、もうちょっとずつ変わってくるのです。解体をしなればいけない物件を持っている方は、どこに行っても相談したりものを聞けばいいのか分からない方も多分相当いると思いますので、そういうことをまず現実的な形で、行政はそういうものも後押しをしていきますよということを考えていただきたいと思います。

その実態というのを見ると580数件ですか、本当にこれから増えていくと思います。ある意味では、空き家のまま売りたいという方、それとリフォームして貸したいという考え、それから資金があれば解体をしてきれいにしたいという方もあると思いますけれども、個人的なものの財産になるからなかなかアンケートに応じてもらえませんかというけれども、そういうもののアンケート的なものを取る考えとか、今後も研究課題にするとかという考えがあるかどうかお尋ねいたします。

◎議長（佐々木隆） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） お答えする前に、先ほどの私の空き家・空き地バンクの利用件数につ

いての答弁ですけれども、空き家バンクに掲載されていて、そのバンクを通してはいないんですけども、契約された空き家が2件、それから空き地が2件あるということでございました。訂正させていただきます。

それと、アンケートですよ。今年、空き家と見られる方々には、その家を解体したいのか、売りたいのか、誰かに貸したいのかといった意向調査をする予定となっております。

◎議長（佐々木隆） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） ありがとうございます。そこまで考えを持っているのであれば、ちょっとずつ進むのかなという期待を持っておりますので、頑張ってくださいと思います。

次に、市道の改修についてであります。

10年前、15年前、結構私たちも市道の改修とかお願いしても地区要望のほうに出してくださいということで、ある意味では、一つにされてしまって単一的なものというのはなかなか対応してもらえない。多分、財政が厳しいがゆえに緊急性とか大事なものをまず順位をつけたので、数は少なかったのかなということでもあります。最近、担当課のほうに話を聞くと、結構件数的には大きいものは5年、年次で3か所やっているとか。また、小さいものでも担当課のほうに電話すると、即見に来てくれて処理をしてくれているということを見ると、やはり昔と今は違ってきて対応してくれているのかなということでもありますけれども、地区、町内によっては、どうして早くやってくれないんだろうという意見もありますので、理由をよく理解してもらいように話を密にさせていただきたいと思っておりますけれどもいかがでしょうか。

◎議長（佐々木隆） 建設部長。

◎建設部長（真土亨） まず、道路維持につきましては、今、議員が言われたように緊急性のあるものや小規模のものにつきましては直営でやったり、早急に対応するようにしております。地区要望はたくさんあるんですが、道路維持工事としまして、昨年度は1億300万円使っております。今年度は、予算として1億2400万円を計上しておりますが、その中には地区要望にあるものも入っております。今、地区要望で言われました5か年の計画のものにつきましては単独費でやっているんですが、確実に予算の枠を取るような形で財政のほうと話をしまして、予算枠を毎年取っていると。そのほかにも、単費として持って自由に動けるようにしまして、なるべく皆さんの御要望に答えるようにしておりますが、令和3年度におきまして、要望件数が113件ありました。この中には新規が20件あります。ですから、実施してもまた新規がどんどん増えるのでなかなか全体数が減らない中ではありますけれども、確実に進めてまいりたいと考えております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 昔に比べると案外早く対応してくれて、私たちもその場所の方々に市がやってくれていたよという感じで、喜ばれている話を聞きます。ということを含めてですね——ただ、私が道路を走っていて、こんなにでこぼこなのに、何でこの町内の方は要望しないんだろう、町内によっては我慢しているのか、さほどそういうものを気にしないのか、ちょっと分かりませんが、下手にその住民のところに行って要望とか出していないんですかと言うのも、越権行為になるのかなということでもありますけれども、担当のほうでは市内を巡回しながら何か感じたりして対応しているようなものはあるかどうかお尋ねいたします。

◎議長（佐々木隆） 建設部長。

◎建設部長（真土亨） 我々も道路状況を見まして、特に春先なんかも職員等が見回りまして悪いところは穴埋めの対応をしております。また、今、郵便局さんのほうで市内各地を配送しているのですが、郵便局さんのほうからも、ここの道路状況がよくないですよと写真をつけて報告していただいております。そこにつきましても、こちらのほうで現地を確認して、必要に応じて対応している状況で、そういうふうに関連を取りながら進めているところでございます。以上です。

◎議長（佐々木隆） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） その場所をそのまま申し上げるとするのはちょっと語弊があるんですけども、最近、旧黒石小学校の前を通ると道路がすごく痛んでいるとか、黒石の黒石、旧制百姓町なんですけれども、ここもすごいなど。下を見ると、横からの工事をやっている箇所が結構あるんですね。水道工事なのか、そういう感じで。どうして地元の人は何も感じないかなというところがあるんですけども、もっと担当のほうでも予算の枠があると思いますけれども、もっと巡回しながら、市民に喜ばれるようなことをしていただきたいと思います。

次に、4番のマイナンバーカードの普及であります。

国・県の平均とかと比較すると、黒石市が37%。非常に普及率が低いということに関して、担当では何か感想とか見解がありますか。

◎議長（佐々木隆） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） とても残念な結果ではございますが、これを広めるためにこれは地道なやり方しかないのか——今いろいろ2000円の商品券の施策もやっております。また、合計2万円分のポイントを支給するというのは、これも国でやってございます。ですので、そういうこともしっかりとPRしてやっていかなければならないなというのと、先ほど議員がおっしゃっていましたが高齢者の方で、どうすればいいのかよく分からないという——いろいろ市民にお話ししてくれるといいのではないかとということですので、水曜日、木曜日は夜の6時半までは受付しておりますし、公民館等にも出張で行く。それから9月中は毎週日曜日午前9時から12

時まで開庁しておりますので、その相談をしたいということでも一回おいでいただいて、お話ししていただければと思いますけれども……。とにかく地道にやっていくしかないなと思っております。

◎議長（佐々木隆） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 真面目にやっているのは分かるんです。ただ、浸透度が薄いというか、反応が薄い、ない、感じられないということですので、もうちょっと工夫するとか。ある意味では、役所の職員の方だけでいったらやっぱり固い、言い回しとか説明が固い、真面目過ぎて固い。その関連する人が役所の人と一緒に説明したりすると、聞く側も気持ちが楽な感じで聞いて反応がよくなるということがありますので、一生懸命やっているのは分かりますけれども、もっと浸透するような、理解してもらおうようなことを考えていただきたいと思いますけれどもいかがでしょうか。

◎議長（佐々木隆） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 担当課であります市民環境課の職員も、そんな思うほど堅い職員ばかりじゃないので、フレンドリーにお話しさせていただきますので、気兼ねせず問合せしていただければと思います。

◎議長（佐々木隆） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） そうすれば、9月末まで新規で申請してカードを作った人には、来年の2月まで2万円分のポイント付与ということでありまして、その後、9月過ぎると普及的なものを努力するという動きというのはあまりしないのかどうかということをお尋ねいたします。

◎議長（佐々木隆） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） マイナポイント2万ポイントにつきましては、9月末までに申請した方が公金受取口座とのひもづけ、それから保険証とのひもづけをするということと、それから、例えばスーパーのポイントカードに2万円分チャージすると5000ポイントもらえるとかということですので、ただ申請するだけじゃなくて、申請して後ほどマイナンバーカードを交付されて、そこからマイナポイントをもらうための手続が必要になってきますので、その辺につきましても、市民環境課のほうにおいでいただければ、職員が対応いたしますので、やっていただきたいと思っております。

その後ということですが、今、市でやっている2000円の商品券につきましては、1月13日まではもらえることになっておりますので、そういう方がおりましたらPRしていただきたいと思っております。

◎議長（佐々木隆） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 難しくなってますみませんけれども、私の母も生前ですね、マイナンバーカードを作らなければいけないよということを話したら、そんなもの悪法でしょう、国が個人を管理することはよくないと。これは一つの例で、最近スーパーで会った先輩の女性に、ポイントの付与の手続をしましたかと聞いたら、私はマイナンバーカードには賛同、賛成できませんと。そういう厳しい考え方、そういう方々にもっと理解してもらおうようなことを運動していかなければ本当に増えていかないのかなということだと思っております。先ほど来、同じことを言っていますけれども、担当だけでなく、地区に入ったり、1つのサークル的なものとかそういうものを狙ってですね、そこの先立ちの人と一緒に運動していくということが本当に大事だということを私は感じておりますけれども、そういうことも考えていただけるかどうかお願いいたします。

◎議長（佐々木隆） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 地区に入ってということで、公民館に出張申請窓口に行くとか、それから学校の保護者面談なり、参観日に合わせて職員が学校に出向くとか、それから地区の集団健診にも職員が出向いて、出張申請窓口を開設したりしておりますので、そういうところも御利用いただければというふうに思います。

◎議長（佐々木隆） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 役所の職員だけでなく、もっと民間の方々にも協力していただいて、そういう運動を展開するという考えはないかどうかをお尋ねいたします。

◎議長（佐々木隆） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 特に民間の方は考えておりませんが、役所の職員じゃちょっと頼りないから民間ということでおっしゃっているのかどうか分かりませんが、市民環境課の職員が一生懸命頑張らせていただきます。

◎議長（佐々木隆） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） なかなか普及は難しいということでありますので、私のごく一部難しいものをお話ししましたので、そんなものを含めて、今後、担当は頑張っていたきたいと思いません。

最後になります。3期目の公約「未来への安心」ということであります。高樋市長になってからですね、本当に難問題や懸案事項等を着々と実現をし、私がときどき言うんですけれども、一瀉千里のごとく進展をしているというふうに思っております。ただ、他の自治体と比較すると、まだちょっと遅れをとっているのは否めません。しかし、もう間もなく、追いつきそうまで追い越そうというところまで来ているのかなということでもあります。そういうことを考えた場合、3期目の高樋市長には、さらなる期待をしながら、今までの懸案事項とか要望事項という

ものを大いにやっていただきたいということで……。ほんのちょっとで結構ですので、3期目に向けてもう進んでいますけれども、いま一度市民を奮い立たせるような何かあればお願いしたいと思います。

◎議長（佐々木隆） 市長。

◎市長（高樋憲） 私自身は、いつもお話させていただいているんですけども、黒石市はいいところなんだと。なかなかそのいいところを認めようとしない風潮が若干今までであったような感じがいたしていました。「うちの歴史知りませんか」が、朝日放送で今月の19日10時頃に放映されます。また、秋田、岩手の朝日系列の民放にも放映されます。これは黒石市のPRもそうなんですけれども、まずは黒石市民に、黒石市はこんなにいいところなんだということをしつかり再認識していただきたいという気持ちもあって、この動画を制作し、今放映させていただいているのも事実であります。

ですので、私自身はこの3期目、もう一度ですね、黒石市に対する誇りと自信を市民にもう一度しつかり持っていただく、そのためにも先ほど来、話をさせていただきました「未来への安心」をしつかり築き上げていく。そのことは今回、今議会でもいろいろ議論になっています人口減少問題等いろいろな課題がありますけれども、その一つ一つを解決し、そして自立した経済力を持った黒石市というものが確立できるのではないかなと考えていましたので、その目標に向かってさらに努力していきたいと考えています。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 以上で、13番中田博文議員の一般質問を終わります。

◎議長（佐々木隆） 昼食のため、暫時休憩いたします。

午前11時53分 休 憩

午後1時01分 開 議

◎議長（佐々木隆） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番工藤禎子議員の登壇を求めます。5番工藤禎子議員。

登 壇

◎5番（工藤禎子） 最後の質問となりました日本共産党の工藤禎子でございます。

まずは、子供の医療費の高校卒業までの無償化について、市長は、通院・入院費の経費を合わせると約2000万円近くかかる。これらを踏まえて、高校3年までの通院・入院費無償化実施に向けた検討に入ると答弁されました。子育て支援事業の一つとして、新年度実施されることを期待するものであります。

それでは、早速質問に入らせていただきます。

質問の第1は、大雨による農作物被害についてお尋ねいたします。

まず、被害に遭われた皆さんに心からお見舞いを申し上げます。その上に立って、行政として何ができるのかを考えなければなりません。

1点目は、農作物ごとに被害状況をお知らせください。

2点目は、被災者への病害防除、除草剤など、あるいは苗木助成などを考えているのかお伺いいたします。

第2の質問は、大雨被害による市税等の減免を受ける手続はどうなっているのか。また、現状も分かりましたらお知らせ願います。

第3は、黒石病院における新型コロナウイルス感染症の影響についてお聞きいたします。

新型コロナウイルスは、今は少し感染者数が下がっているものの、先般まで新規感染者が連日多発している状況でした。8月20日付の陸奥新報は、新型コロナウイルス新規感染者数の高止まりが続く中、入院、発熱外来などの対応を行っている健生病院では、夜間の救急外来に発熱外来の患者が運び込まれるケースが重なり、一時、救急車が5台列をつくる事態に陥ったと報じました。

健生病院の関係者は、一晩に20台の救急車が来たことがあり、地域の医療資源で対応できる範囲を超えている。特に、看護師のマンパワーが不足している。職員の感染が増えているため、夜勤体制が守れなくなっていると話し、また、発熱外来に電話してもつながらず、医療機関にたどり着けない、そういう住民からの苦情が病院に寄せられ、その対応に職員が追われている。さらに、どこの病院に電話しても断られる。どうすればいいのかと怒鳴られるなど、市民も不安、職員のメンタルヘルスにも影響を及ぼしかねない状況ですと話しています。

黒石病院でも、入院患者と職員を合わせると、感染者は平均して毎日のように出ているような状況です。日々の医療体制に、忙しい毎日を通り、医療従事者のストレスも増大しています。毎日の対応に、本当に感謝申し上げたいと思います。

そこで、お聞きする1点目は、そういう中において、黒石病院の診療体制等はどうなっているのか状況をお知らせ願いたいと思います。

2点目は、発熱外来が急増したと聞いていますが、そのために一般診療や健診等への影響はなかったのかお聞きいたします。

質問の第4は、学校給食についてお伺いいたします。

1点目は、物価高騰により食材の仕入れも上がっていると思われそうですが、給食費を値上げしない方向かどうかお伺いいたします。

2点目は、小学校の給食費は年間約5万5000円となっており、保護者が学校に支払うお金の

中で一番負担が大きいと言われていています。御存じのように、学校給食は成長期の子供たちの心の成長・発達を支え、実際の給食を通じて食について学ぶ教育には不可欠のものですから、本来は教科書と同じように国が無償化すべきと考えます。

ところで、文部科学省は9月9日、全国で83.2%の自治体が保護者負担軽減に取り組んでいるとする調査結果を公表いたしました。学校給食費のコロナ禍の無償化や、あるいは保護者負担への軽減など、実施している自治体がどんどん増えているわけです。そして同時に、永岡文部科学相は、同日の記者会見で、自治体に対して、物価高騰等を踏まえ、引き続き、臨時交付金を活用した学校給食費保護者負担の軽減を進めるように促したいと語っております。

また、県内で学校給食の無償化あるいは補助を行っている自治体は、40のうち26自治体あります。そして、10月から無償化を実施する青森市も含めて、15の自治体が給食費を無償化しております。そのうち4自治体は今のコロナ関連の交付金でやっておりますので、単年度ごとの更新で行っております。

そこでお聞きをいたします。1食分の給食費調べを10市と近隣の町村で行いました。そうしたら、300円が一番高いんですけども、10市の中ではむつ市が300円、黒石市が2番目に高い280円、あとは260円とか、三沢市が237円——これは小学校ですけども、237円と低くなっておりますから、黒石市は高いほうにあるわけです。

そこでお聞きしたいのは、他の自治体でもやっている給食費の無償化をお願いしたいところですけども、それは、あまりにもちょっと無理なことだと思いますので、取りあえずは一部補助を——例えば1食分20円だとか30円だとか、あるいは第3子から給食費を無償化にするとか——藤崎町は第2子から無料にするという形で軽減策を行っているわけです。黒石市でも行えないのかお聞きしたいと思います。

3点目は、中学校の給食の実施について、昨日の質問で令和7年からと答弁されました。同時に、できるだけ早く実施したいと市長がお答えしたところでもありますので、半年でも早い実現をと改めて質問させていただきます。

質問の第5は、民生委員についてお聞きいたします。

民生委員は、身近な相談相手としての多様な活動のほか、自然災害時の安否確認などでも重要な役割を担っています。また、民生委員は児童委員と兼務が必須となっています。子供をめぐる問題も多くなっていることから、比較的若い層も含めて、担い手を確保していくべきではないでしょうか、お聞きいたします。

また、民生委員の活動費は、地方交付税措置では1人当たり単価が年額6万200円となっています。しかし、県の支給目安は5万4800円ですので、ほとんどの自治体はこれに倣っていますが、平川市は、旧平賀、尾上が6万2000円となっています。もちろん、弘前市、青森市、八

戸市は6万円台になっているわけです。黒石市でも増額ができないのかお聞きいたします。

以上で、壇上からの一般質問を終わります。

(拍手)

降壇

◎議長（佐々木隆） 理事者の答弁を求めます。市長。

◎市長（高樋憲） 工藤禎子議員にお答えいたします。私からは、大雨による農作物被害についての、被災者への助成について答弁させていただきます。

今回の大雨による被害は、米、りんご、野菜、その他畑作物など多岐にわたって発生しておりますが、特に高冷地野菜の産地である沖揚平及び厚目内地区に及んだ被害については、生産者からもこれまで経験したことがない自然災害であるとの声をお聞きしており、今後の営農の継続に大きな打撃となったものと認識いたしております。

市では、8月25日に、青森県市長会を通じて青森県知事に対し、被災農業者の支援や財政措置などを求める緊急要望を行いました。また、9月2日には、弘前圏域8市町村長が県内の与野党国会議員に対し、被災農業者の経営維持を図るための支援や農業用施設の早期復旧などを求める緊急要望を行ったほか、9月4日には、本県を視察していただいた野村農林水産大臣に対しても同様の要望をさせていただいております。

今後は、国・県が実施する補助事業について最大限活用するとともに、津軽みらい農業協同組合などの関係機関と連携しながら、次期作以降の営農の維持・継続に向けた支援策について検討してまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

◎議長（佐々木隆） 企画財政部長。

◎企画財政部長（須藤勝美） 私からは、大雨被害による市税等の減免についてお答えいたします。

災害による市税等の減免につきましては、条例により納期限の7日前までに被災証明書等の必要書類を添付して申請することとされており、税務課等の窓口で申請を受付しております。

農作物について被害があった場合は、損失額が平年収入額の3割以上である場合に市県民税等の減免に該当いたします。農地について被害があった場合は、被害面積が当該農地の2割以上である場合に固定資産税の減免に該当いたします。いずれの場合も、被害の割合に応じて納期到来前の未納分の税額が減免の対象となります。

また、申請の現状ですけれども、現時点では申請はまだございません。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 私からは、民生委員についてお答えいたします。

初めに、担い手の確保についての当市の考え方についてお答えいたします。

現在、当市で活動している民生委員・児童委員は82人で、県が定める委員定数に対する充足率は100%となっております。民生委員・児童委員を委嘱するに当たり、市から各町内会長に対し、民生委員・児童委員候補者の推薦をお願いしておりますが、引き受けてくださる方がなかなか見つからず、各町内においても候補者選びに大変御苦労されているのが実情でございます。

少子高齢化、地域の連帯感の希薄化など、家庭や地域を取り巻く環境が大きく変化する中、地域住民の福祉ニーズが複雑、多様化し、地域福祉を支える民生委員・児童委員の役割も重要性を増す一方で、委員定数に対する充足率の全国平均は、平成28年度一斉改選時の96.3%に対し、令和元年度一斉改選時では95.2%となるなど、民生委員・児童委員の担い手不足は国全体の課題であると言えます。

議員御指摘の、若い世代も含めた担い手の確保については、当市においても課題であると認識しておりますが、各町内会長からは就労のため時間に余裕がない、家族の理解が得られないなどの理由で民生委員を断られる方が多いと伺っております。このことから、民生委員・児童委員の担い手の確保に向けて、国全体として、民生委員制度の認知度向上と併せ、民生委員・児童委員の業務の負担軽減策を検討する必要があるものと考えております。

次に、活動費の増額について、1人当たりの単価を増額できないのかにお答えいたします。

民生委員活動費は、県が定める委員1人当たりの単価に基づき、市が県から交付を受けているもので、令和4年度の委員1人当たりの単価は、年額5万4800円となっております。

県における民生委員活動費は、地方交付税により国から措置されておりますが、本県の民生委員の定数は、国の地方交付税算定上の基準定数を超過していることから、市町村が県から交付を受ける活動費の単価は、地方交付税の算定額である委員1人当たり6万200円を下回っているのが現状です。

当市の令和4年度の民生委員活動費は、県が定める単価と同額で、委員1人当たり5万4000円を交付することとしております。このほか、市独自の取組として、民生委員が研修に参加する際の参加費等に対し、委員1人当たり9800円を上限に補助することとしております。

近年は、地域福祉の推進における民生委員の重要性の高まりを踏まえ、県が民生委員活動費の単価の引上げを行っておりますので、市といたしましても、県から交付を受けた金額を下回ることはないよう交付し、地域福祉の担い手である民生委員の活動を支援してまいります。

私からは以上です。

◎議長（佐々木隆） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（中田憲人） 私からは、大雨による農作物被害について、

現時点で判明している被害の状況を作物ごとにお答えします。

まず、水稻についてであります。袋地区の一部の水田において、流入した土砂により稲が埋没したほか、馬場尻及び竹鼻地区の水田において、稲穂が冠水するなどの被害が出ております。

次に、りんごについてであります。袋地区の一部の園地において、大量の土砂堆積と浸水により樹体が枯れる被害が出ているほか、袋及び南中野地区の一部の園地において、土砂流入により樹体が流されるなどの被害が出ています。

次に、野菜についてであります。高冷地野菜の産地である沖揚平及び厚目内地区において、大根やニンジンを作付した圃場が冠水し、大量の土壌が流失したほか、浸水による生育不良が広範囲で発生しています。また、レタス等の葉物類が豪雨により傷がつき出荷できなくなるなど、高冷地野菜においてはこれまでにない深刻な被害が発生しております。

そのほか、水田の転作作物である大豆、そば、花卉などにつきましても、冠水や浸水による生育不良などにより、今年の収穫が期待できない圃場が確認されております。

このように、今回の記録的大雨による農作物被害は市内の各所に及んでおり、これまで判明している農作物全体の被害額は約6100万円となっておりますが、現在実施している被災証明の受付、そして被害調査の進展によって、今後も被害額が増加することが見込まれます。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（村上靖） 私からは、学校給食についての物価高騰による影響について、それから、給食費への補助について、そして中学校給食の早期実施についての3点についてお答えいたします。

まず、物価高騰による影響についてでございますが、食材の価格高騰の影響につきましては、7月末時点で、1食当たりの費用を前年度末と比較したところ、約3円増加してございます。多少の影響は出ておりますが、直ちに学校給食費を値上げすることは考えてございません。また、給食の量や質についても低下させることなく、現在の水準を維持してまいります。

続いて、給食費への補助についてでございますが、当市においては、学校給食法に基づき、給食の食材費に相当する費用につきましては、給食の提供を受ける児童生徒の保護者負担としております。また、経済的理由に就学が困難である児童生徒の保護者に対しては、就学援助事業において、学校給食費の全額を援助してございます。

以上のことから、現在のところ学校給食費の補助は考えておりません。

最後に、中学校給食の早期実現についてでございますが、昨日、工藤俊広議員の一般質問に対して答弁いたしました。中学校の給食は、現在のところ令和5年度に給食施設整備の実施

設計、令和6年度に施設整備を行い、令和7年4月から給食を提供することを目途としてございますので、御理解をお願いします。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 黒石病院事務局長。

◎黒石病院事務局長（工藤春行） 私からは、黒石病院における新型コロナウイルス感染症の影響について答えたいと思います。

まず、アの現状についてですが、コロナ禍における黒石病院の診療体制とはどのような状況かということですが、新型コロナウイルス感染症が国内に広がって以来、医療機関全体が対応に苦慮していることは御承知のことと思います。

黒石病院においても、昨年9月に一部病棟の入退院を制限、また、今年8月には整形外科の新規外来及び新規入院を制限、内科系の入退院及び救急の受入制限をするなど、感染に関係した一部の診療科に影響が出ました。特に、今年の8月は、入院患者及び病院スタッフに陽性者が発生したほか、周辺地域の感染拡大と連動する形で出勤困難なスタッフが増えたことにより、内科系病棟では通常の診療体制を維持できなかった期間がございました。

また、同時期に発熱外来の患者が急増した際は、黒石病院で対応できる範囲を大幅に超え、受付段階でお断りしなければならないことも度々ありました。このことに対する苦情が寄せられたこともありましたが、病院として受入れできる限界があることを御理解いただきたいのと同時に、医師をはじめ病院スタッフは、医療機関に勤務しているという性格上、職場だけではなくプライベートにおいても、日頃から感染に対する危機感とプレッシャーに向き合いながら生活している状況にあり、その精神的ストレスは非常に大きいものと考えております。

先週の土曜日の9月10日、また新たに内科系病棟において入院患者及び病院スタッフの陽性が判明した院内感染の事例が発生し、陽性者はおととい9月13日の時点で入院患者9名、病院スタッフ16名に膨らみましたが、これ以上の感染拡大を阻止するため、当該病棟への入院受入れ及び内科救急の受入れを現在停止している状態でございます。

このように、コロナ禍の状況によって、診療体制が左右される現状にありますけれども、今後も院内の感染防止対策及び病院スタッフの健康管理を徹底し、その影響を最小限にとどめるよう努めてまいります。

次に、イの一般診療や健診等への影響についてですが、黒石病院では通常の一般診療に加え、新型コロナウイルス感染症に対応した発熱外来を実施しております。

今年の8月には、地域の感染者が急増したことに伴い、黒石病院の発熱外来だけでは対応が困難な時期もありましたが、現在は落ち着いている状況にあります。

一般診療等への影響についてですが、発熱外来は診察時間帯を午後に設定し、午前中を中心

に診察する一般診療には影響が出ないようにしております。このことにより、医師及び看護師等の業務が重複せずに対応できているため、スタッフ不足による一部制限を行った診療科を除いては、一般診療、健康診断及び手術等についても予定どおり実施されていることから、患者に対する影響は少なかったものと考えております。

今後も自治体病院の役割として、可能な限り通常どおりの診療、診察ができるよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎議長（佐々木隆） 答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎議長（佐々木隆） 再質問を許します。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 通告の順番でお聞きいたします。

まずは、大雨による農作物被害の問題ですけれども、先ほど農作物ごとにお知らせ願いましたけれども、作物ごとの被害面積と金額も——どういう野菜に、どういう果物にどのくらいの影響があったかというのをお知らせ願いたいと思います。

◎議長（佐々木隆） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（中田憲人） 作物ごとの被害面積、そして概算の被害額であります。

まず、水稻が袋地区において土砂に埋没しました。この面積が24アール、被害額として34万円。次に、馬場尻、竹鼻地区の冠水による被害です。面積が15ヘクタール、被害額が200万円。

次に、りんごであります。袋地区において、土砂堆積による樹体の枯れ、これが50アール、240万円。袋地区、南中野地区の樹体が流出、なぎ倒されたという形になるんですが、3アールで9万円。

高冷地の野菜です。これは冠水、そして土壌の流出によるものです。まず、厚目内地区。大根とニンジン、これが3ヘクタール、1300万円。沖揚平地区、大根、レタス等であります。10.6ヘクタール、3800万円。それと、これから作付する予定地が冠水により水が引かなく、もう播種する時期を過ぎてしまったという園地は、これは我々のほうでもまだ調べ切れていないんですが、そういう被害もあります。

それから、市内全域になるんですけれども、その他の畑作物として、水田の転作作物等になりますが、これが冠水や浸水による被害です。大豆やそば——これは大川原の棚田のそばも含まれます。10.7ヘクタール、被害額が240万円。以上が、作物ごとの被害面積と概算の被害額になります。

◎議長（佐々木隆） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 大雨によってこういう被害になったわけですがけれども、収入保険とか共済とかにみんなが入っているわけでもない、今慌てて入っても過ぎた分は対象になるのかどうか分からないというようなことで、そういう補償がない人たちの救済を、来年度の補償も含めて考えていましたらお願いします。

◎議長（佐々木隆） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（中田憲人） 市長からの答弁にもありましたが、やはり本人の経営のために、共済保険、収入保険に入るべきですが、入っていない方もかなりの数があります。現在、先ほど申し上げたとおり、国・県に対する支援について要望しているのととも、津軽みらい農業協同組合と連携しながら、今後できる支援策、周辺市町村の取組も注視しながら検討してまいりたいと考えております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 次に入ります。

市税等の減免のところなんですけれども、今、農林課のほうで被災の申請とかというふうに言っていたんですけれども、その状況って税務課でつかむのか、農林課でつかむのか、農林課で受け付けているものは被災証明ですか。

◎議長（佐々木隆） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（中田憲人） 被災証明の受付はですね、9月1日から16日までの期間ということで、今、受付しております、現在39件の申込みがありますので、それを現地を確認した後に税務課のほうにという形になっていきます。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 例えば、りんごとかを含めて——水稻もそうでしょうけれども、収穫してみなければ、きちんと分からないということも当然あるわけですね。そうすると、いろいろな税の納期の関係では、どんどん過ぎていきますので、例えばそれが11月頃分になるとかという場合もあるでしょうから、そういう場合は、来年度の税の申告とかをするのに反映されるということですかね。お願いします。

◎議長（佐々木隆） 企画財政部長。

◎企画財政部長（須藤勝美） 当然、農業収入というか、所得に関しては、翌年度の税の申告に影響するものであります。

◎議長（佐々木隆） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 次に、黒石病院の新型コロナの関係なんですけれども、一応、発熱外来は、

半日というふうに区切ってやっていたので、いろいろと混乱もなかったと。確かに、オーバーした日は断ることもあったけれどもという……。それで、一般の診察のほうにはそう影響がないし、手術も検診もできているということですね。ただ、全体として患者が減っているのかもしれないけれども、そうすると、どんどん診療サイドでは先生も診られると思うので、あと落ち込んだ収益を今年どういうふうに引き上げようとしているのか、お考えがありましたらお願いします。

◎議長（佐々木隆） 黒石病院事務局長。

◎黒石病院事務局長（工藤春行） 今後の収益確保についてどう考えているかということですが、けれども、病院事業収益全体の約8割を入院及び外来収益が占めており、収益確保のためには、特に入院患者の確保が重要となっております。

先ほど答弁したとおり、病院スタッフや入院患者に陽性者が発生し、新規入院や救急患者の受入れを制限しなければならない状況に陥ると、医療機能の低下を招くとともに、入院収益の確保に多大な影響を及ぼすこととなりますので、引き続き感染防止対策を徹底することにより、病院一丸となって医療提供体制を維持することに努めてまいりたいと考えています。

また、提供した医療を確実に収益につなげるため、令和4年4月に実施された診療報酬改定により、新設または診療点数が変更された施設基準への対応や、診療報酬の請求漏れ防止及び査定率の改善などの取組を進め、収益確保に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎議長（佐々木隆） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） スタッフが感染しないように全力で注視するということはありますけれども、そうすると、何とか維持できればというような形になるわけです。それを例えば先ほどの医療提供体制の維持、あるいは施設基準への対応とか、診療報酬の請求漏れをしないようにとか、査定されないようだとか、もちろんやっているべきものなんですけれども、それをこれからもっと正確に、査定でもらえない金額が出ないようにだとか、あるいは増やすためにどういう対策を考えているのかお聞きしたいと思います。

◎議長（佐々木隆） 黒石病院事務局長。

◎黒石病院事務局長（工藤春行） まず、査定をされないためにということに関しましては、通常から院内の中で診療の委員会がありまして、そちらで確認しながらですね、収益の確保の向上に日夜努めているところでございます。ただ、病院収益を上げるには、患者を多く取らなければならないということに尽きるところでございます。当院は、急性期の患者を診る病院という性質があります。その性質上、疾患の種類にもよりますけれども、一人の患者を長く入院させておくというよりも、救急外来のほか一般外来等で新規の入院患者を確保して、病状が改善

されたら早めに退院あるいは転院させるなどして回転率を上げたほうが病院の収益につながるわけです。先生方には、日常的に診察や検診等で入院が必要と思われる患者について、重症化する前に早めに入院に結びつけるなどの対策を取っていただいているところであります。

さらには、入院患者が少ない状態——コロナ禍において特に去年なんかはあったんですけども、そういうときにはですね、医局会というのがありまして、医局会——医療の医の局ですけども、先生方が毎月1回集まっているんです。常勤医師が院内の医療体制について連絡調整を図る場なんですけれども、その医局会を通じて委員長もしくは私のほうから、入院患者が少ない場合、その現状等を説明して、入院患者を少しでも多く増やしていただくよう御協力いただいているところでございます。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 次に、学校給食のほうに入ります。

今の物価高騰があっても値上げをしないという努力は、当然、今の状態でやれないから値上げしますということはなかなか保護者にも言いにくい状態でもありますので、そこはよしとしながらも、でも、ほかでも行っている補助——それでちょっと試算していただきたいというふうに言いましたけれども、例えば、今は1食280円なんですけれども、それを20円補助、30円、50円だったかな。それを計算したものを出示してもらいたいと思います。

◎議長（佐々木隆） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（村上靖） 令和4年度当初予算ベースでございますが、年間1350人の児童に195食提供を見込んでおりまして、1食20円補助した場合、トータルで526万5000円、30円の補助では789万7500円。50円の補助では1316万2500円の補助ということになってございます。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） ほかの自治体は、新型コロナウイルス絡みの特例債を活用しているわけです。新型コロナの交付金を自治体がどう使うかということはそれぞれに任されているわけなんですけれども、給食を開始したばかりなんですけれども、280円という額は、そもそも努力をしたにせよ、近隣と比べてちょっと高いということもあるので、それに合わせてせめて20円くらいでも安くできれば、ほかのほうにも並ぶかなと思います。それが526万5000円くらいなんですけれども、不用額がありますよね。不用額がある意味では黒字ということになるんですけれども、黒字が16億円あるわけですから、その一部を使って回すことも可能だと思うんですけれどもどうでしょうか。

◎議長（佐々木隆） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（村上靖） 新型コロナウイルスの交付金であったり、不用額の充当などの、それ以前にですね、給食サービスの提供を受けているわけですので、その対価の支払いは学校給食法で規定されておりますので、その負担をしていただくのは決して過度なことではないと考えてございます。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 確かに、学校給食の中で、国会答弁のやり取りで、教育、諸学校の設置者において、学校給食の値段を無償化するなり、安くするなりというのは決められているということなので、だから無償化の自治体もあるし、一部補助の自治体があるわけで、今はその補助が全国的に進んでいるということはこの間文部科学省が公表したので、そういうものを受けかどうかということなんです。さっき、教育扶助の話をして、就学援助とか、あるいは生活保護の人とかは給食費がかからない。でもそれは、全国一律の制度ですから、どこでもやっているんですよ。そういうことではなく、少しでも補助を増やすということ——だからさっきしゃべったように、それはまず中学校の給食をやってからとかと段階論ではない。次元が違うことです。中学校の給食そのものが、小学校もやっていて中学校はないというのが、全国であまりないと思います。小・中学校どちらも一斉にやっていると思うので、そこから見てもこの補填というのは、保護者は助かるのではないのかなと思いますので、ぜひ御検討をお願いしたいと思います。

◎議長（佐々木隆） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（村上靖） 他の市町村が導入しているので黒石市も導入というのは、そういう視点での検討ではないと思っています。冒頭、工藤議員が県内40市町村の状況も御紹介されていましたが、26自治体が実施しているということで、コロナ禍以前から政策的に無償化しているところもございます。26自治体ということは、14自治体はまだ導入してございません。ニュースバリューがあるので、無償化などはニュースになりますが、まだ多くの自治体も導入していないという現状がございますので、当市でも導入はこれからの課題だとは思っています。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） ほかがやっているから合わせることでないとかという問題ではなく、物価高騰の被害というのはどこでも同じなの。同じというか、黒石市だけがないわけでないわけですから、物価ですから。だからそういう点では、そこに思いを寄せて考えられるか、あるいは

やるつもりがないかですね、結局は。就学援助どうのこうのと言うんだけど、それはどこでもやっていることですから、それを理由にするということはやる気がないということではないですか。その辺もっとはっきり話してください。

◎議長（佐々木隆） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（村上靖） 試算の際に、20円の補助で、市全体で年間526万5000円ということで紹介してもらいました。1人当たりでは、年間195食ですので、20円だと1人の補助が3900円になります。この1人の方に対して3900円の補助が、物価高騰、困窮に対しての支援として適切なのかという検討もございます。他市が導入してから当市でもということ以外に、様々な要因を総合的に検討する必要があると思っていますので、現段階では補助は考えてございません。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 金額の関係で考えていないということですよ。保護者は、例えば20円でも大体月400円安くなるんです。年間でいけば4000円ちょっとかな、それくらいになると思うんですけども、やはり補填があったほうが——それでなくても周りで無償化がそれなりに進んでいるので、そこまでは財源的にやれないというのであれば、一部補助くらいは新年度に向けて検討していただきたいと思います。これは、答弁はいいですから、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、中学校の給食は、一応目安、スケジュールを発表しましたので、もうそれで決まってやるからもう何だかんだしゃべるなということでもないけれども、それ以上どうもなりませんよって——令和7年度からやるって言っているべきみたいなことではなく、半年でもいいから、10月からでもスタートできるような意気込みでやっていただきたいなと思いますが、これは市長がお答えできたらお願いします。

◎議長（佐々木隆） 市長。

◎市長（高樋憲） 今回の中学校の給食に対するスケジュールは、もうこれが最善のスケジュールであるということを御理解いただきたい。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） それでも何か月かでも早く実施できるようにということをお願いしたいと思います。というのはね、青森市の例をしゃべるんですけども、給食の無償化をやると言っていました。6月議会のときはやらないと言っていました。それが8月になって、やると言いました。10億円を用意できると言いました。見通しができたと言いました。こういうふうに、

6月議会で否定して、8月にそういう動きをしてやるということもあり得るわけですから、市長の決意次第では。ですから、答弁はいいですけども要望はしておきます。

5番目の民生委員なんですけれども、民生委員の仕事も大変だと思います。成り手も——比較的若い人で50代、60代くらいかな、子育て真っ最中だとなかなかできないと思うので。例えば60歳で定年になる人を——役所の人たちも定年になったりすれば、ぜひ活動力のある人がなっていたらというふうに思いますが、12月の改選があるわけです。そのときの充足率、黒石市の状況はどうなっているんでしょうか。

◎議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 大変申し訳ありませんけれども、再質問の答弁の前にちょっと一部訂正がございます。

先ほど、私の答弁の中の民生委員の活動費について、委員1人当たり5万4000円を交付すると答弁したようなんですけれども、委員1人当たり5万4800円を交付することにしておりますので、金額の訂正をお願いいたします。申し訳ありませんでした。

では、再質問に対し、お答えいたします。

令和4年12月1日から委嘱される民生委員・児童委員及び主任児童委員については、今後、青森県社会福祉審議会の民生委員審査専門分科会において審査された後に、県から厚生労働大臣へ推薦され、最終的に決定することになります。令和4年8月に、当市の民生委員推薦会から青森県知事に対して推薦した人数として、民生委員・児童委員が定数82人に対して78人を推薦。主任児童委員が定数10人に対して9人を推薦しております。これらの方が全員委嘱された場合の充足率として、民生委員・児童委員が95.1%、主任児童委員が90%となります。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） そうすると、100%になるように、これからもですね、町内の推薦などをお願いしながらやっていくということでもいいですか。そして、もし頑張っても100%いかなかった場合、つまり、民生委員がいない町内があるわけなんですけれども、それらはどういう対応と、補助というか、そういう協力体制があるのかどうかお願いします。

◎議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 今までは100%の充足率となっていました。令和4年12月1日の一斉改選においては、現時点で、民生委員・児童委員で4人、主任児童委員で1人の欠員が生じることとなります。これらの区域では、引き続き町内会長などに御協力をお願いしながら、人員の調整を行った上で、引き受けてくださる方が見つかれば、順次補充の手続を行ってまいります。

なお、当該区域で民生委員が欠員となる期間は、地区民生委員児童委員協議会で全体の活動を補い、地域福祉の推進に極力影響が出ないよう御尽力いただいております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） そうすると、イメージといいますか——例えば、町内に民生委員がいないとなれば、隣の町内の民生委員とかが網羅して見るのか、そして順次補充とはどういう意味なのかもう一度お知らせ願います。

◎議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 民生委員・児童委員さんは、自分の担当区域が決まられておりますので、隣の町内とか、担当区域以外はできないことになっております。

ですので、先ほど答弁したとおり、地区民生委員児童委員協議会というものがありますので、月1回みんなが集まって、その中で情報共有をして、地域福祉のいろいろな問題について協議しているというのが現状でございます。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） そうすると、いないところは町内会長にもお願いして目配りをしてもらいたいといいますか——町内会長の役割や民生委員の本来の役割からいえば、町内会長もそういう目配りもするということは可能なことですか。だめなことですか。

◎議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） あくまでも町内会長と民生委員は違うものです。町内会長が民生委員の仕事をするというのは一部やられているところもあると思いますけれども、民生委員と町内会長は別々ということが原則でございます。町内会長兼民生委員の場合は、民生委員活動もやってもいいと思います。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 以上で、5番工藤禎子議員の一般質問を終わります。

◎議長（佐々木隆） これで通告のありました一般質問は、全て終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

午後1時59分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和4年9月15日

黒石市議会議長 佐々木 隆

黒石市議会議員 工藤 和行

黒石市議会議員 工藤 俊広